

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立館小中学校

校長名 田中 慎二 職印



令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

小中一貫教育全体構想のめざす「よく考え、すすんで学習し、自己を高め続ける児童・生徒」に必要な資質・能力を育成するために、小中一貫カリキュラムを活用した見通しのある9年間の義務教育の創造を通して、校訓「笑顔笑声」を具現化した一貫校と地域づくりをめざす。また、地域運営学校として地域や保護者の願いを踏まえ、これからの変革が大きい社会を主体的に生きるための資質・能力を育むために、人権尊重の精神を基盤に、自主・自律を図りながら心身共に健やかな人間を育成することをめざして、以下のような教育目標を定める。

小中一貫校教育目標 高める自己、◎かがやく笑顔、あふれる元気

小学校教育目標 考える子、明るい子、やさしい子、はたらく子

中学校教育目標 主体的に生きる生徒、心豊かに生きる生徒、たくましく生きる生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

確かな学力を育成するために、学習のめあて、本時の流れ、振り返りを明確にした授業を行い、基礎的・基本的な知識・技能の習得を徹底する。また、各教科の学びを社会や実生活に関連させ、主体的・対話的で深い学びを実現する学習の動機付けを行うとともに、学習する楽しさと喜びを実感できるようにする。さらに小学校第3学年から教科担任制を導入し、専門的な教科指導を進める。

○イ 豊かな心の育成

全教育活動を通して発達段階に即した生命・人権尊重の教育を推進する。また、人権尊重及び社会貢献の精神に基づく道徳教育を推進し、「特別の教科 道徳」を要として自尊感情・自己肯定感の育成及び自主・自律の精神と社会性を基盤とした人格形成を促す。

ウ 健やかな体の育成

保健・食育指導と体力向上の取組の充実を図る。「栄養・運動・休養」をバランスよく指導し、心身ともに健全で生涯にわたり健康な生活を送るための基盤を養う。

エ 不登校児童・生徒への支援

社会的自立をめざして、未然防止の教育環境を整えるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭センター等の外部機関と連携を図り、個に応じた支援を組織的に進める。また、ヴァーチャルラーニングプラットフォームの活用や別室登校などの教育機会を確保し、児童・生徒に寄り添った支援を行う。

オ いじめ防止等の取組

八王子市いじめ総合対策を踏まえ、保護者や市教育委員会をはじめとする関係諸機関と連携し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を徹底し、児童・生徒が安心して学べる教育環境を整備する。

カ 特別支援教育の充実

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、児童・生徒の特性や障害を踏まえた教育的ニーズに的確に応えられるよう、教員の理解力・指導力・支援体制の充実を図り、インクルーシブな教育を推進する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【館小中学校グループ（館小学校・館中学校）】

「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」は、「主体的に学び、他人を大切にする、心身ともに健康で、地域に貢献する児童・生徒」である。共通目標を「館に集うすべての人の生命と人権の尊重」とし、そのために、小中一貫校としての組織体制の合同一体化をさらに充実させ、思いやりや感謝の心を大切にし、日本社会に根差した児童・生徒のウェルビーイングを向上させる。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、問題解決学習に重点を置いた授業改善に取り組み、学習用端末等を活用しての探究活動や発表等を通して思考力、判断力、表現力等の育成を図る。
- ② 各種調査等の結果から、児童・生徒の実態や発達段階を踏まえた授業改善に取り組み、「はちおうじっ子ミニマム」の活用等を通して基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。
- ③ 各教科等において1人1台の学習用端末を有効に活用し、東京ベーシック・ドリル、八王子ベーシック・ドリル、ドリル型コンテンツ等を活用した基礎・基本の定着の徹底を図る。また、学習用端末の共有機能を効果的に活用し、協働的な学習を進める。
- ④ 小学校第3学年から教科担任制を導入し、教科の特性に合わせた教材の活用や指導法を通して、より質の高い専門性を発揮した授業を行う。また、高学年の体育科の授業において中学校の教員が授業を行うことで、中学校教育への円滑な接続や中学校入学時の生徒理解につなげる。
- ⑤ 指導と評価の一体化をより一層進めるため、授業のPDCAサイクルを充実させる。そして、より質の高い教育を通してバランスのとれた資質・能力の育成を図る。
- ⑥ 外国語（英語）の指導では、小学校第5・6学年で4技能の活用の基礎的な技能及びコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けることができるようにする。中学校では習熟度別少人数指導を実施し、外国語指導助手（ALT）とも連携した指導により、英語を身近なものとして捉え、異文化に対する理解と4技能を活用する機会を増やして主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力を養う。

イ 総合的な学習の時間

- ① 義務教育9年間の系統性や連続性を踏まえ、他の教科等で身に付けた知識を活用し、課題を発見し、教科等横断的・総合的な学習や探究的な学習の充実を図り、自己の生き方を考える基礎を養う。また、地域交流の機会を増やし、児童・生徒がさまざまな人々との関わりを通して多面的・多角的な考え方を身に付け、主体的に社会に参画し課題解決を図ろうとする態度を育む。
- ② 八王子市の伝統文化や高尾山・館町の身近な自然や課題について、発達段階を踏まえながら、各教科等と関連付けて課題解決的・体験的な学習を充実させ、郷土についての誇りと愛着をもつ心情を育む。

ウ 特別活動

- ① 学級や地域における話し合い活動及び体験活動の充実を図り、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点から、自らがよりよい生活を築くために必要な資質・能力を育成し自己実現を促す。
- ② 小中合同で実施する運動会や音楽会等のさまざまな異年齢集団による活動を通して、自らの役割への自覚と責任感を涵養する。また、良好な人間関係の構築に必要となる、互いを尊重し同じ目標に向けて協力し認め合おうとする意欲・態度の向上を図る。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

ア 学校の道徳教育の目標を全体計画に定め、生活経験や自然体験、教科用図書等の活用を通して、多面的・多角的に深く考え議論する道徳授業を推進する。また、「自主、自律、自由と責任」を重点として、道徳的判断力や心情・実践・意欲・態度を重視した指導を行う。

イ 道徳授業地区公開講座の内容を充実し、家庭・地域とも連携して児童・生徒の道徳性を涵養する。また、道徳教育について家庭・地域へ周知するために意見交換会への参集を図る。

ウ 全ての教育活動を通して児童・生徒が道徳的諸価値について自分のこととして捉え、「自主、自律、自由と責任」の精神を養うとともに、ボランティア活動や各種体験活動及び学校行事などから自尊感情・自己肯定感と社会性を育む。

(3) キャリア教育

ア 9年間を見通した系統的なキャリア教育を推進し、はちおうじっ子キャリア・パスポートを活用し義務教育修了段階で必要な基礎的・汎用的能力を身に付けさせることを全教員が意識して指導する。

イ 「館フェスティバル・館クリーンコミュニティ（仮称）」を地域連携型授業とし、地域行事への小中学生の積極的な参画と運営意識を育むとともに、学びの場となる町づくりへの興味・関心を引き出す。

ウ 教科を横断した授業を行い、ものづくり授業や職業講話・職業調べ・職業体験・館小まつりなどの取組を通して、個性や適性など、児童・生徒一人ひとりが自己理解を深め、望ましい職業観や勤労観を育むとともに、自己の将来や生き方を考える力を養う。

(4) 特別支援教育

- ア インクルーシブな教育の理念を踏まえ、学校生活支援シートや個別指導計画（連携型個別指導計画）を基にした共通理解を図る。外部機関とも連携し、保護者との合意を基に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を構築する。また、1人1台の学習用端末の活用や別室学習での環境の整備、合理的配慮、ユニバーサルデザイン等の取組を通して、生活や学習の困難さの改善や克服をめざす。
- イ 副籍交流として都立特別支援学校と、学校だよりの交換や学校間交流を継続して深める。また、都立八王子盲学校の生徒と本校の通常級の交流授業を相互の学校で実施し、人権意識の向上を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 社会情勢の変化等を踏まえ、生徒総会の開催や児童・生徒、保護者、地域アンケートを参考にして、児童・生徒の実態に合った生活のきまりへの見直しを継続して行う。
- ② 安全指導や避難訓練、防災教育を実施する。外部と連携し、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を充実させ、事故や事件、災害への危機意識の向上と的確な状況判断や対処法の習得を図る。
- ③ 児童・生徒が性犯罪・性暴力の加害者や被害者、傍観者にならぬよう、『生命（いのち）の安全教育指導の手引き』や『八王子市教育員会生命（いのち）の安全教育』を基に全ての学年で発達段階に応じた指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「いじめ防止対策推進法」等を遵守し、週1回以上の学校いじめ対策委員会を確実に行う。また、本校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、子ども見守りシート、ふれあい月間等における年3回のアンケートのほか、生活アンケートを毎月実施し、組織的に児童・生徒の状況把握及び相談できる人の確認等からいじめの未然に防止・早期発見に努め、重大事態の発生を防ぐ。
- ② 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」には、ありがたいの木の取組を小中合同で行うことで児童・生徒の自己有用感を高め、いのちを大切にする心情を養う。

ウ 不登校児童・生徒への支援等

- ① 不登校児童・生徒の実態や支援ニーズを把握し、一人ひとりに応じたセミオーダー型の支援体制を構築する。また、登校支援コーディネーターを核として、個票システムの活用、スクールソーシャルワーカーや保護者、関係機関との連携、別室登校やヴァーチャルラーニングプラットフォームの活用などを通して、組織的に対応を進める。
- ② 不登校対応巡回教員と連携し、別室対応等における不登校児童・生徒への支援の充実を図る。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ア はちおうじっ子ミニマムを活用し、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。小中相互の乗り入れ授業や小学校第3学年からの教科担任制など、義務教育9年間を見通した教育活動・学習指導を充実させる。また、学校運営協議会主催の放課後学習教室（小学校）、定期考査前に学習の場を提供する放課後学習教室「スペース」（中学校）等を実施する。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）小中合同で入学式、運動会、音楽会を実施する。小学校児童の中学校部活動体験、児童会・生徒会が連携し、はちおうじっ子サミットの機会を活かしたいじめ防止の取組を行う。
- （取組2）学力定着プロジェクトチームを設置し、学力調査等の分析から課題を明確にし、基礎学力の定着に向けた取組を企画立案・実施する。
- （取組3）職員朝会や職員会議の時間を活用し、小中合同で諸情報を共有し共通理解を深める。
- （取組4）「館フェスティバル・館クリーンコミュニティ（仮称）」、教科連携型のものづくり授業を地域連携型授業として行う。地域行事の会場を提供し、地域の中の学校という意識を高める。

イ その他

- ① デジタルシティズンシップ教育や情報活用能力系統表を活用し、発達段階に応じた Society5.0 時代における ICT 活用に関する資質・能力の育成を図る。
- ② 保・幼・小の架け橋期プログラムによるスムーズな接続（学びの連続性）、保・幼・小連携の日の取組、年長・低学年交流会、運動会や音楽会の園児の見学（参加）などにより連携を深める。
- ③ 館小中レガシー2020の取組として、日本人としての自覚と誇り・障害者理解を醸成させるため、青少年対策委員会や都立特別支援学校との連携活動を推進する。
- ④ 学校ホームページや掲示板、H&S等の活用を通して、地域主催の活動へ児童・生徒の参加を促し、学校外活動の調査を通してその取組を把握・評価する。
- ⑤ 八王子市の部活動の改革に則り、特色ある部活動と4つのカテゴリーの部活動再編を実施する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
小1	17	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	17	202
小2	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	17	203
小3	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	17	203
小4	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	17	203
小5	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	18	204
小6	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	17	203
中1	17	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	18	202
中2	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	18	204
中3	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	15	201

備考	【小学校】
	・第1学年は始業式に参加しないため、4月の授業日が1日減じる。
	・第6学年は3月24日が卒業式のため、3月の授業日が1日減じる。
	・第1, 第2, 第3, 第4学年は卒業式に参加しないため、3月の授業日が1日減じる。
備考	【中学校】
	・第1学年は始業式に参加しないため、4月の授業日が1日減じる。
	・第3学年は3月19日が卒業式のため、3月の授業日が3日減じる。
	【小中共通】
備考	・開校記念日は授業日とする。
備考	・夏季休業日は7月25日から8月31日までとする。
備考	・都民の日は授業日とする。

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (小学校の1単位時間は45分、中学校の1単位時間は50分とする。)

区 分	学 年									
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175	140	140	105
	社 会			70	90	100	105	105	105	140
	算 数、数 学	136	175	175	175	175	175	140	105	140
	理 科			90	105	105	105	105	140	140
	生 活	102	105							
	音 楽	68	70	60	60	50	50	45	35	35
	図画工作、美術	68	70	60	60	50	50	45	35	35
	体育、保健体育	102	105	105	105	90	90	105	105	105
	家庭、技術・家庭					60	55	70	70	35
	外国語(英 語)					70	70	140	140	140
小 計	782	840	805	840	875	875	895	875	875	
特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35	35	35	35	
外 国 語 活 動			35	35						
総合的な学習の時間			70(10)	70(10)	70(10)	70(10)	50(5)	70	70(16)	
特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35	35	35	35	
総 計	850	910	980 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (5)	1015 (16)	

備 考

ア その他の授業時数

【小学校】

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	4 1/3	4 1/3	4 1/3	4 1/3	4 1/3	4 1/3
	委員会活動				11	11	11
クラブ活動					14 2/3	14 2/3	14 2/3
学校行事		26	26 1/3	30 1/3	30 1/3	39 1/3	44
学級・学年の裁量の時間		1	1	1	1	1	1

【中学校】

区分		学年		
		1	2	3
生徒会活動		3	3	3
学校行事		39 4/5	41 5/1	47 4/5
学級・学年の裁量の時間		3/5	3/5	3/5

イ 1単位時間（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

【小学校】・1単位時間は、全学年45分とする。

・クラブ活動の時間は1回60分として、第4、5、6学年は年間11回実施する。

【中学校】・1単位時間は、全学年50分とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

【小学校】・全学年5月1日（金）に引き渡し訓練を行うため、授業時間が1時間増加する。

・第5、6学年は5月14日（金）に小中合同運動会練習を行うため、授業時間が1時間増加する。

・第5、6学年は6月1日（金）に小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。

・第6学年は6月14日（日）～16日（火）に日光移動教室を行うため、授業時間が2時間増加する。

・第1学年は7月6日（月）に小中合同授業を行うため、授業時間が2時間増加する。

・第2、3、4、5、6学年は7月6日（月）に小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。

・第4学年は9月25日（金）に社会科見学のため、授業時間が1時間増加する。

・第5、6学年は9月28日（月）に小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。

・第5学年は10月2日（金）に移動教室のため、授業時間が1時間増加する。

・第5、6学年は10月16日（金）に小中合同音楽会練習を行うため、授業時間が1時間増加する。

・第5、6学年は11月20日（金）に小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。

・第5、6学年は12月11日（金）に小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。

・第6学年は1月29日（金）に社会科見学のため、授業時間が1時間増加する。

・第5、6学年は2月12日（金）に小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。

- 【中学校】
- ・全学年5月1日（金）に引き渡し訓練を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年5月15日（金）に小中合同運動会練習を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年5月22日（金）は運動会前日準備のため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年6月1日（月）は小中合同授業を行うため、授業時数が1時間増加する。
 - ・全学年6月5日（金）はセーフティ教室を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年7月6日（月）は小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・第1学年は7月10日（金）に盲学校交流会を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・第2学年は9月9日（水）～11日（金）に職場体験のため、授業時間が2時間増加する。
 - ・第3学年は9月9日（水）～11日（金）に修学旅行のため、授業時間が2時間増加する。
 - ・全学年9月25日（金）は生徒会役員選挙のため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年9月28日（月）は小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年10月16日（金）は6時間目に小中合同音楽会練習を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年10月23日（金）は音楽会前日準備のため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年11月20日（金）は小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・第3学年は12月4日（金）にがん教育授業を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年12月11日（金）は小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年1月22日（金）は6時間目に授業を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年1月29日（金）は6時間目に授業を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・第1学年は2月5日（金）に校外学習を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・第2学年は2月10日（水）に校外学習を行うため、授業時間が1時間増加する。
 - ・全学年2月12日（金）は小中合同授業を行うため、授業時間が1時間増加する。

【小中共通】・夏季休業日の前に放課後に補習授業を、小学校・中学校とも実施する。

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

- 【小学校】
- ・第3，4，5，6学年は長期休業中に主体的な探究学習を総合的な学習の時間に位置付ける。
 - 1学期末に計画した主体的探究学習を行う。（10時間）
 - 「自由研究プロジェクト」自分の興味関心に沿った課題を設定し、課題解決を行う。

- 【中学校】
- ・全学年長期休業中に郷土学習を総合的な学習の時間に位置付ける。
 - 第1学年八王子の地理・歴史についての調べ学習。（5時間）
 - 第3学年館地区の情報発信プレゼンテーション。（10時間）
 - ・長期休業中に進路学習を総合的な学習の時間に位置付ける。
 - 第3学年上級学校調べ、上級学校訪問の進路学習。（6時間）

オ 授業時数に位置付けない教育活動（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

- 【小学校】
- ・全校朝会や集会、学級指導、安全指導のない日に、8時20分から8時30分まで朝学習または朝読書を実施する。
- 【中学校】
- ・朝会や集会のない日の朝に、朝読書または朝学習を、本校舎では8時20分から30分、分校舎では8時20分から25分実施する。
 - ・補習学習「ラーニング アソシエーション」を、16時から16時45分の間に、年間35回実施する。
 - ・定期考査前に、補習教室「スペース」を、16時から16時45分の間に3回実施する。

カ その他

4 学校行事

月 日	4		5		6				
	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校
1	水			金	学校公開 避難訓練(地域) 学校説明会	学校公開 避難訓練(地域) 学校説明会	月	いのちの日	いのちの日
2	木			土			火		
3	金			日	憲法記念日	憲法記念日	水	安全指導	安全指導
4	土			月	みどりの日	みどりの日	木	避難訓練	避難訓練
5	日	春季休業日終	春季休業日終	火	こどもの日	こどもの日	金		セーフティ教室(全)
6	月	始業式	始業式	水	振替休日	振替休日	土		
7	火	入学式	入学式	木	安全指導	安全指導	日		
8	水	定期健康診断始	定期健康診断始	金	セーフティ教室(1・2・3)		月	職員会議(4) 14:45	
9	木			土			火		
10	金	安全指導	安全指導	日			水		
11	土			月			木		
12	日			火			金	保・幼・小連携の日	
13	月			水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	八王子市学力定着度調査(全)	土		
14	火	避難訓練	避難訓練	木			日	移動教室(6) 始	
15	水			金			月		
16	木			土			火	移動教室(6) 終	
17	金			日			水		
18	土			月			木		
19	日			火			金		
20	月			水			土		
21	火			木			日		
22	水			金			月	水泳指導始	水泳指導始
23	木	全国学力調査(6)	全国学力調査(3)	土	運動会 小中一貫教育の日	運動会 小中一貫教育の日	火		
24	金			日			水		
25	土			月	振替休業日	振替休業日	木		
26	日			火			金		
27	月			水			土		
28	火			木			日		
29	水	昭和の日	昭和の日	金			月	定期健康診断終	定期健康診断終
30	木			土			火		
31	/			日			/		

月 曜 日	7		8		9				
	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校
1	水	安全指導	安全指導	土			火	始業式 安全指導	始業式 安全指導
2	木			日			水		
3	金			月			木		
4	土			火			金		
5	日			水			土		
6	月	避難訓練	避難訓練	木			日		
7	火			金			月		
8	水			土			火		
9	木			日			水		修学旅行(3)始
10	金			月			木		
11	土			火	山の日	山の日	金		修学旅行(3)終
12	日			水			土		
13	月	セーフティ教室(4,5,6)		木			日		
14	火			金			月		
15	水			土			火	避難訓練	避難訓練
16	木			日			水		
17	金			月			木		
18	土			火			金		
19	日			水			土		
20	月	海の日	海の日	木			日		
21	火			金			月	敬老の日	敬老の日
22	水			土			火	国民の休日	国民の休日
23	木			日			水	秋分の日	秋分の日
24	金	終業式 水泳指導終	終業式 水泳指導終	月			木		
25	土	夏季休業日始	夏季休業日始	火			金		
26	日			水			土		
27	月			木			日		
28	火			金			月		
29	水			土			火		
30	木			日			水		
31	金			月	夏季休業日終	夏季休業日終	/		

月 日	10		11		12				
	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校
1	木	部民の日 移動教室(5)始	部民の日	日			火		安全指導
2	金	移動教室(5)終		月			水	安全指導	
3	土			火	文化の日	文化の日	木		
4	日			水			金		
5	月			木	開校記念日 安全指導	開校記念日 安全指導	土		
6	火			金			日		
7	水			土	東京都教育の日	東京都教育の日	月		
8	木	安全指導	安全指導	日			火		
9	金			月			水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	八王子市学力定着度調査(1・2)
10	土			火			木		
11	日			水			金		
12	月	スポーツの日	スポーツの日	木			土		
13	火			金			日		
14	水			土			月	避難訓練	避難訓練
15	木			日			火		
16	金			月			水		
17	土			火			木		
18	日			水			金		
19	月			木			土		
20	火			金			日		
21	水			土	学校公開	学校公開	月		
22	木			日			火		
23	金			月	勤労感謝の日	勤労感謝の日	水		
24	土	音楽会 小中一貫教育の日	音楽会 小中一貫教育の日	火	振替休業日	振替休業日	木		
25	日			水			金	終業式	終業式
26	月	振替休業日	振替休業日	木	避難訓練	避難訓練	土	冬季休業日始	冬季休業日始
27	火			金			日		
28	水			土			月		
29	木	避難訓練	避難訓練	日			火		
30	金			月			水		
31	土			/			木		

月 曜 日	1		2		3	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
1	金 元日	元日	月		月	
2	土		火		火	
3	日		水		水	安全指導 安全指導
4	月		木	安全指導 安全指導 学校説明会	木	避難訓練 避難訓練
5	火		金	学校説明会	金	
6	水		土		土	
7	木	冬季休業日終	日		日	
8	金	始業式 安全指導	月		月	
9	土		火		火	薬物乱用防止教室(6) 薬物乱用防止教室(3)
10	日		水		水	
11	月	成人の日	木	建国記念の日 建国記念の日	木	
12	火		金		金	
13	水		土		土	
14	木		日		日	
15	金	避難訓練	月		月	
16	土	学校公開、道徳授業地区公開講座、小中一貫教育の日	火		火	
17	日		水	避難訓練 避難訓練	水	
18	月	振替休業日	木		木	
19	火		金		金	卒業式
20	水		土		土	
21	木		日		日	春分の日 春分の日
22	金		月		月	振替休日 振替休日
23	土		火	天皇誕生日 天皇誕生日	火	
24	日		水		水	卒業式
25	月		木		木	修了式 修了式
26	火		金		金	春季休業日始 春季休業日始
27	水		土		土	
28	木		日		日	
29	金		/		月	
30	土		/		火	
31	日		/		水	